

平成 25 年 3 月 22 日
宇都宮市理財部契約課

入札契約制度の見直し等について

本市の入札契約制度につきまして、下記のとおり見直し等を行いますので、お知らせいたします。詳細につきましては別紙を参照してください。

記

1 入札参加資格登録における各等級を区分する総合点数について（建設工事、測量及び建設コンサルタント等業務）

- 入札参加資格者名簿における等級区分について、各区分の登録事業者数を適正化し、同一区分内での競争性を確保するため、等級を区分する総合点数を見直します。
（造園工事については、見直しの結果が現在の総合点数と同点であったため、総合点数は変更しません。）

2 建設工事における技術者要件の緩和等に係る運用について

- 建設工事においては、補正予算の円滑執行に向け、早期発注と技術者不足の懸念に対応するため、適正な工事の施工を前提として一定の条件を満たした場合における技術者要件を緩和する特例を設けるとともに、総合評価落札方式の対象工事における入札手続きを簡素化する特例を設けます。なお、この特例は平成 26 年 3 月 31 日までとなります。

3 総合評価落札方式における技術評価項目等の見直しについて

- 総合評価落札方式について、業者の技術力を的確に評価し、さらなる工事品質の確保を図るため、対象案件の選定方法、及び技術評価項目を見直します。

4 適用

平成 25 年 4 月 1 日（ただし、2 については平成 25 年 3 月 22 日より適用します。）

1 入札参加資格登録における各等級を区分する総合点数について（建設工事，測量及び建設コンサルタント等業務）

- 入札参加資格者名簿における等級区分について，各区分の登録時業者数を適正化し，同一区分内での競争性を確保するため，等級を区分する総合点数を見直します。
（造園工事については，見直しの結果が現在の総合点数と同点であったため，総合点数は変更しません。）

※ 平成25・26年度の等級区分は以下のとおりです。

(1)建設工事

ア．土木一式工事

等級	総合点数	発注標準金額
A	880 点以上	2,400 万円以上
B	770 点以上 880 点未満	1,400 万円以上 2,400 万円未満
C	680 点以上 770 点未満	600 万円以上 1,400 万円未満
D	680 点未満	600 万円未満

イ．建築一式工事

等級	総合点数	発注標準金額
A	880 点以上	1,500 万円以上
B	720 点以上 880 点未満	300 万円以上 1,500 万円未満
C	720 点未満	300 万円未満

ウ．ほ装工事

等級	総合点数	発注標準金額
A	810 点以上	700 万円以上
B	660 点以上 810 点未満	450 万円以上 700 万円未満
C	660 点未満	450 万円未満

エ．管工事

等級	総合点数	発注標準金額
A	890 点以上	900 万円以上
B	730 点以上 890 点未満	300 万円以上 900 万円未満
C	730 点未満	300 万円未満

オ．電気工事

等級	総合点数	発注標準金額
A	950 点以上	1,400 万円以上
B	760 点以上 950 点未満	400 万円以上 1,400 万円未満
C	760 点未満	400 万円未満

カ．造園工事

等級	総合点数	発注標準金額
A	730 点以上	500 万円以上
B	730 点未満	500 万円未満

キ．とび・土工・コンクリート工事

等級	総合点数	発注標準金額
A	710 点以上	450 万円以上
B	710 点未満	450 万円未満

(2)測量及び建設コンサルタント等業務**ア．測量業務**

等級	総合点数	発注標準金額
A	200 点以上	350 万円以上
B	200 点未満	350 万円未満

イ．補償関係コンサルタント業務

等級	総合点数	発注標準金額
A	170 点以上	500 万円以上
B	170 点未満	500 万円未満

2 技術者要件の緩和等に係る運用

- ・ 建設工事においては、補正予算の円滑執行に向け、早期発注と技術者不足の懸念に対応するため、下記(1)、(2)の特例を設けます。

(1)技術者要件の緩和

ア 対象工事

- ・ 適正な工事の施工を前提として一定の条件を満たした場合について、技術者要件を緩和する特例を、平成26年3月31日まで設けます。

改正後 項目及び内容	現行 項目及び内容
・ 専任の主任技術者 市が認める 6,000 万円未満の工事で、下記の①又は②の条件を満たす場合、兼任を認める。(2 件まで) ① 他機関が発注した工事と兼任する場合は、一体性や連続性があるもの又は相互調整が必要なもので、かつ工事現場相互の間隔が 5km 程度（上限 6km） ② 宇都宮市長が発注した工事 (平成 26 年 3 月 31 日までに入札公告する工事)	・ 専任の主任技術者 請負金額 2,500 万円以上の建設工事において、建設業法の規定に基づき専任で配置している
・ 現場代理人 次の要件を全て満たす場合、兼任を認める。なお、兼任を行う場合は、工事現場のいずれかに常駐しなければならない。 ①宇都宮市長が発注した工事 ②兼任を認める工事の件数は、現場代理人 1 人につき 2 件まで ③当初の請負金額が 6,000 万円未満(2,500 万円以上の工事は、専任の主任技術者の兼任を認めた工事のみ) ④兼任する現場代理人が、兼任する 2 件の工事以外の主任技術者でない ⑤市が兼任を認められないと判断した工事でない ⑥請負金額 2,500 万円以上は連絡員を配置 (平成 26 年 3 月 31 日までに入札公告する工事)	・ 現場代理人 次の要件を全て満たす場合、兼任を認める。なお、兼任を行う場合は、工事現場のいずれかに常駐しなければならない。 ①宇都宮市長が発注した工事 ②兼任を認める工事の件数は、現場代理人 1 人につき 2 件まで ③当初の請負金額が 2,500 万円未満 ④兼任する現場代理人が、兼任する 2 件の工事以外の主任技術者でない ⑤市が兼任を認められないと判断した工事でない

イ 兼任手続き

- (ア) 専任の主任技術者を兼任する場合、受注者は、別添「専任を要する主任技術者の兼任届出書（様式第1号）」、「専任を要する主任技術者の兼任申請書（様式第2号）」を契約締結前（確認申請提出時）に必要部数を契約課へ提出してください。
- (イ) 請負金額2,500万円以上の工事で現場代理人を兼任する場合、受注者は、別添「連絡員選定（変更）届出書兼誓約書（様式第2号）」を契約締結前（確認申請提出時）に必要部数を契約課へ提出してください。

(2)早期執行対策

- ・ 総合評価落札方式の対象工事における入札手続きを簡素化する特例を、3月補正で計上した工事にのみ設けます。

改正後	現行
項目及び内容	項目及び内容
・ 総合評価落札方式の対象工事 3月補正で計上した工事のみ、一般競争入札により入札を実施	・ 総合評価落札方式の対象工事 総合評価落札方式により入札を実施

※ 詳細については、「入札参加者の心得」及び各案件の公告文等をご確認ください。

3 総合評価落札方式における技術評価項目等の見直し

- ・ 総合評価落札方式について、業者の技術力を的確に評価し、さらなる工事品質の確保を図るため、対象案件の選定方法、及び技術評価項目を見直します。

(1)対象案件の選定の方針

- ・ 従来、原則6,000万円以上の「土木一式工事」及び「建築一式工事」について対象としておりましたが、平成25年度においては、工種にかかわらず、設計金額・工事内容・施工条件などを勘案して、実施効果の高い工事を選定します。
- ・ なお、下記の各項目は、発注部局や案件の内容に応じ、変更して運用する場合があります。

改正後	現行
・ 以下の5項目中、原則として2項目以上に該当する工事について総合評価落札方式を実施する。 ただし、総合評価落札方式によることで品質の向上が期待できる工事については、上記にかかわらず実施する。 【土木一式、ほ装、とび・土工・コンクリートなど】 ①設計金額 6,000 万円以上 ②重要構造物を含む工事 ③掘削高さ 5.0m以上の土留工を含む工事 ④特に厳密な工程管理、安全管理又は環境保全への配慮が必要な工事 ⑤一般的でない工法等を使用する工事 【建築一式、電気、管など】 ①設計金額 6,000 万円以上 ②建築士法第3条に該当する新築・増築・大規模改造工事 ③既存設備との整合を図る必要がある工事で、②の建築物に係るもの ④特に厳密な工程管理、安全管理又は環境保全への配慮が必要な工事 ⑤一般的でない工法等を使用する工事 ・ 技術的工夫の余地が小さい場合、施工規模が小さい場合、緊急性を有する場合などは、総合評価落札方式を採用しないことができる。	・ 原則 6,000 万円以上の「土木一式」及び「建築一式」工事について実施する。 ただし、技術的工夫の余地が大きいなど、総合評価落札方式によることで品質の向上が期待できる場合は、工種・金額にかかわらず実施する。 ・ 耐震補強及び災害復旧については、総合評価落札方式を実施しない。

(2)技術評価項目の見直し

【A タイプ】

改正後			現行		
項目及び内容			項目及び内容		
・工事成績評定点 過去3か年度の 工種ごとの工事 成績評定点の平 均値X（小数点第 2位以下切捨て） により評価 ただし、市内本 店の地域要件を 設けない案件は、 全者工事成績評 定点なしとする。	75点以上	5.0点	・工事成績評定点 過去3か年度の 工種ごとの工 事成績評定点の 平均値X（小数点 第2位以下切捨 て）により評価 （配点：上限5点）	75点以上	5.0点
	67点以上75点未満は下式により算定する $X/2 - 32.5$	4.95点 ～1.0点		67点以上75点未満は下式により算定する $X/2 - 32.5$	4.95点 ～1.0点
	67点未満又は工事成績評定点なし	0点		67点未満	0点
・市内業者の施工割合 当該工事における市内業者の施工割合を評価する。	算定式 $0.25 \times (C - A) \div (B - A)$ A: 入札参加者の平均の市内業者施工割合 B: 入札参加者中で最高の市内業者施工割合 C: 当該参加者の市内業者施工割合 計算結果が0未満の場合は0点とする。	0.25点 ～0点	・市内業者への下請発注 （配点：上限0.25点）		

【B タイプ（専門性が高い案件用）】

改正後			現行		
項目及び内容			項目及び内容		
・同種工事施工実績	・実績有り 算定式 $2.5 \times (C - A) \div (B - A) + 1$ A：入札参加者の平均の実績高 B：入札参加者中で最高の実績高 C：当該参加者の実績高 計算結果が 1 未満の場合は 1 点とする。	3.5 点 ～ 1.0 点	・同種工事施工実績	実績が豊富（5 件以上）	3.0 点
				実績あり	1.5 点
	・実績なし	0 点		実績なし	0 点
・配置予定技術者の同種工事施工実績	・実績あり 算定式 $3.5 \times (C - A) \div (B - A) + 1$ A：入札参加者の平均の実績高 B：入札参加者中で最高の実績高 C：当該参加者の実績高 計算結果が 1 未満の場合は 1 点とする。	4.5 点 ～ 1.0 点	・配置予定技術者の同種工事施工実績	実績が豊富（3 件以上）	4.0 点
				実績あり	2.0 点
	・実績なし	0 点		実績なし	0 点

・優良工事表彰状況 過去 10 か年度 における下記の 優良工事表彰の 受彰の有無によ り評価する。 ①宇都宮市長又 は栃木県知事 表彰 ②関東地方整備 局長表彰(栃木 県内施工) ③事務所長等表 彰(栃木県内の 国土交通省発 注又は栃木県 発注)	①又②の受彰歴あり（過去 3 か年度）	3.0 点	—
	①又②の受彰歴あり（上記 を除く過去 5 か年度）, ③の受彰歴あり（過去 3 か 年度）	2.25 点	
	①又②の受彰歴あり（上記 を除く過去 7 か年度）, ③の受彰歴あり（上記を除 く過去 5 か年度）	1.5 点	
	①又②の受彰歴あり（上記 を除く過去 10 か年度）, ③の受彰歴あり（上記を除 く過去 7 か年度）	0.75 点	
	③の受彰歴あり（上記を除 く過去 10 か年度）	0.25 点	
	受彰歴なし	0 点	
・市内業者の施工割 合 当該工事にお ける市内業者の 施工割合を評価 する。(元請＋一 次下請)	算定式 $1 \times (C - A) \div (B - A)$ A：入札参加者の平均の市内 業者施工割合 B：入札参加者中で最高の市 内業者施工割合 C：当該参加者の市内業者施 工割合 計算結果が 0 未満の場合は 0 点とする。	1.0 点 ～0 点	・市内業者への下請発注 (配点：上限 0.5 点)

様式第 1 号

専任を要する主任技術者の兼任届出書

平成 年 月 日

(あて先) 宇 都 宮 市 長

住 所
受注者
氏 名 ⑩

下記の工事について、専任を要する主任技術者の兼任を届出します。

記

1 兼任する工事

主任技術者	氏 名 (生年月日)	(. .)
兼任する工事 (1)	工 事 名	
	工 事 場 所	
	請負代金額	円
	契約年月日	平成 年 月 日
	工 期	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
兼任する工事 (2)	工 事 名	
	工 事 場 所	
	請負代金額	円
	契約年月日	平成 年 月 日
	工 期	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

(注) 他機関との兼任をする場合は、既に配置している工事の発注者に、兼任することについて許可を得ること。主任技術者の兼任承認申請書を添付すること。

2 兼任箇所図

距離 _____ . _____ km

- (注) 1 本届出書は、契約締結前（確認申請提出の時点）に提出すること。
- 2 本届出書を提出する工事は、主任技術者が「専任する工事－専任する工事」及び「専任する工事－非専任の工事」の場合のみ。「非専任の工事－非専任の工事」は提出不要。なお、「専任する工事－非専任の工事」の場合でも、兼任できる工事の件数は2件までとする。
- 3 本届出書の提出の際に、既に配置している工事の工事内容（契約書及び工事の内容）を提出すること。
- 4 兼任箇所図には地図を記載するとともに、既に配置している工事と新たに配置する工事の場所を記載し、距離を明記すること。地図については、別紙でも可とする。
- 5 既に配置している工事と新たに配置する工事が同一場所である場合の地図は不要であり、枠内に「同一場所における兼任」と記載すること。
- 6 本届出書を提出し発注者が確認をした後に、既に配置している工事の発注者に対して本届出書の写しを提出すること。（他機関発注のみ）
- 7 同一の専任の主任技術者が兼務する工事において、やむを得ない事由により監理技術者への途中変更が必要となった場合、主任技術者の途中交代を認める。ただし、この場合においても、交代前後における技術者の技術力が同等以上に確保される等、工事の持続性、品質の確保等に支障がないと認められるものに限る。

【発注者チェック欄】（宇都宮市長発注工事との兼任→①、④の確認、他機関との兼任→②～④の確認）

- ① ☐ 宇都宮市長が発注した工事である
- ② ☐ 一体性、連続性、相互に調整を要する工事と認められる
- ③ ☐ 工事現場の相互の直線距離が5.0km程度（上限は直線6.0kmとする）
- ④ ☐ 既に配置している工事の発注者に兼務することの許可を得ている
（専任を要する主任技術者の兼任承認申請書の添付）

様式第2号

専任を要する主任技術者の兼任承認申請書

平成 年 月 日

対象工事発注機関の長 様

住 所
受注者
氏 名 ⑩

下記の宇都宮市長発注の対象工事について、他の工事に従事している主任技術者を配置することについて審査を受けたく、下記のとおり申請します。

記

1 兼任する工事

氏 名 (生年月日)		(. .)
対 象 工 事	工 事 名	
	工 事 場 所	宇都宮市
	工事着手予定日	平成 年 月 日ごろ
他 工 事 従 事 状 況	工 事 名	
	工 事 場 所	
	発 注 機 関 名	
	請 負 代 金 額	円
	契 約 年 月 日	平成 年 月 日
	工 期	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
	兼 任 申 請 理 由	☐ 工作物に一体性若しくは連続が認められる工事であり、工事現場相互の間隔が直線5.0km程度（上限6.0km）であるため ☐ 施工にあたり相互に調整を要する工事であり、工事現場相互の間隔が直線5.0km程度（上限6.0km）であるため (具体的な理由を記載)

【他工事発注機関の確認欄】

(承認日):

(発注機関名):

(担当者名):

(連絡先):

☐認める☐認めない

⑩

発注者確認 ☐

2 兼任箇所図

距離 . km

- (注) 1 本届書は、契約締結前（確認申請提出前）に提出し、承認を受けること。
- 2 「対象工事」は、今回、主任技術者を兼任させようとする工事について記載すること。
- 3 「他工事従事状況」は、既に主任技術者として配置している工事の概要を記載すること。
- 4 本届書を提出の際に、対象工事の工事内容がわかる書面を提出すること。
- 5 「兼任申請理由」は今回の申請理由についていずれか該当するものにチェックし、その具体的な内容を記載すること。
- 6 兼任箇所図には地図を記載するとともに、既に配置している工事と新たに配置する工事の場所を記載し、距離を明記すること。地図については、別紙でも可とする。
- 7 「他工事発注機関の承認欄」は、他工事の発注者に内容の確認を依頼し、発注者の記名、押印（確認印）を受けること。

【宇都宮市の運用基準（参考）】

＊専任の主任技術者の兼任が認められるのは、以下の全てに該当し、発注者が工事の品質及び安全性が確保されると判断した場合に限る。

- (1) 工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事、かつ工事現場の相互の間隔が直線距離で 5.0km 程度（上限 6.0km）の範囲内にある工事であること。
- (2) 兼任できる工事の件数は 2 件までとする。

様式第 2 号

連絡員選定（変更）届出書 兼 誓約書

平成 年 月 日

（あて先）宇 都 宮 市 長

住 所
受注者
氏 名 Ⓜ

現場代理人の兼任にあたり，連絡員を選定（変更）したので届出します。
なお，連絡員は，現場代理人が工事現場を離れた際には，必ず工事現場に常駐させるとともに，工事現場との連絡を確実にを行うことを誓約いたします。

記

工 事 名		
工 事 場 所	宇都宮市	
請負代金額	円	
契約年月日	平成 年 月 日	
工 期	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	
現場代理人	氏 名 (生年月日)	(. .)
	緊急時等の連絡先	
連 絡 員	氏 名 (生年月日)	(. .)
	緊急時等の連絡先	
	連絡員が下請業者 の場合，所属社名 及び所在地	